

先端研究拠点事業（拠点形成促進型）事後評価結果

領域・分野	社会科学・法学
拠点機関名	名古屋大学 法政国際教育協力研究センター
研究交流課題名	21世紀の「開発支援と法」研究
採用期間	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日
日本側コーディネーター（職・氏名）	教授・鮎京 正訓
交流相手国 （国・拠点機関・コーディネーター）	国：米国 拠点機関：ウイスコンシン州立大学 コーディネーター：Charles R. Irish 国：スウェーデン 拠点機関：ルンド大学 コーディネーター：Christian Hatten

総合的評価

評価

- A** 共同研究・セミナー・研究者交流の3つの交流態様が効果的に構成され、交流相手国機関等との研究交流が順調に実施されたことにより、当初設定された研究交流目標が達成できている。学術研究、持続的な協力関係の基盤構築、若手研究人材養成、次年度以降の展望のいずれの観点からも、非常に優れた事業を行ったと判断できる。
- B** いくつかの課題はあるが、交流相手国機関等との研究交流は概ね順調に実施され、当初設定された研究交流目標もほぼ達成できている。学術研究、持続的な協力関係の基盤構築、若手研究人材養成、次年度意向の展望のいずれの観点からも、優れた事業を行ったと判断できる。
- C** 予想外の困難な状況が発生したなどの理由により、学術研究、持続的な協力関係の基盤構築、若手研究人材養成等の観点からみて課題が多く残り、当初設定された研究交流目標が達成できているとは言い難い。

コメント

「法整備支援学」という未開拓の学問分野について、日・米・欧の中核的学術機関と連携し、理論的研究・基盤情報の整備・実践的研究のための学術交流基盤を構築するという当初目的は、多大な努力の結果、ほぼ達成されたといえ、「21世紀の『開発支援と法』研究」というテーマに取り組む端緒として、2年間の実績としては十分なものであると評価できる。

特に、従来は「法と開発」に関する理論的研究が十分ではなかったことからしても、本事業の先進性、独創性、社会的貢献度は優れていると考えられる。

しかしながら、交流相手機関との間で多様なテーマの下で共同研究が進められ、セミナーの開催、海外で開催されるワークショップへの参加などが積極的に実施されたにも関わらず、「新しい学問領域である『法整備支援学』の構築」という理論的課題については、まだその方向性が明確になっていないという印象がぬぐえない。

その背景には、研究交流のテーマが、各研究当事者・研究機関の関心に従って個別に設定され、相手国側の研究拠点機関相互間の連携や問題意識の共有が必ずしも十分でないことも影響していると思われること。

今後は、これらの個別テーマを統合し、当初目的である「法整備支援学の構築」に結びつけること、また、研究成果の公表、若手研究人材及びアカデミックスタッフの養成について、意識的な取り組みが行われることに期待する。

1. 事業の実施状況

事業の実施体制、共同研究やセミナーの実施状況、研究者の交流状況、相手国機関と協力状況等の実施状況についての評価。

評 価
A 非常に優れている。 B 優れている。 C 不十分である。
コメント
<p>法整備支援に関して従来から研究成果と活動実績を有する日本側拠点機関である名古屋大学を中心に、国際的連携協力体制を確立しており、実施体制は目的に沿って適切であると高く評価できる。</p> <p>University of Lund とは比較民主化理論を、University of Wisconsin とは専門技能教育方法について、Cornell University とは法情報の操作性の改善方法、と、それぞれ交流相手国機関が高い評価を得ている分野について共同研究課題が設置され、実体のある共同研究が行われている。</p> <p>また、初年度には研究動向レビューの大規模集会を実施し、その後は個別的テーマのワークショップを開催するなど、セミナーの開催についても、研究交流課題に沿った無理のない展開をしており、参加研究者間のネットワーク形成にも資していると思われる。</p> <p>一方、共同研究の成果として、実際の開発支援活動における応用という側面については必ずしも明らかではなく、また、公刊業績が質・量ともにやや少ないように思われる。今後、1～2年のうちにまとまった研究業績が公刊されることを期待する。</p>

2. これまでの交流を通じての成果

当該研究交流課題を実施したことによる学術的な成果、持続的な協力関係の構築状況、若手研究者の養成への貢献度等、研究交流目標の達成度への評価。

評価
A 非常に優れている。 <input checked="" type="radio"/> B 優れている。 C 不十分である。
コメント
<p>研究交流相手機関との協力関係は確立しており、他の協力大学、世界銀行や JICA といった政府・国際機関との関係も良好であり、持続的協力関係の基盤構築という面では大きな成果をあげたと評価できる。当該事業が複数の新規研究プロジェクト発足や dual degree program の検討を本格化する契機となったこと、ベトナムで開催された国際シンポジウムがベトナムの WTO 加入交渉を加速させる効果をもったこともまた、評価に値する。</p> <p>反面、学術的成果については、事業目標として掲げられた「法整備支援学の構築」が達成されたと判断できるほどの成果が公表されておらず、今後に残された課題であるといえる。</p> <p>また、海外への派遣者の大半が中堅以上の研究者であり、大学院生・ポスドク・助手クラスの若手研究者の参加実態が明らかではないこと、若手研究者による論文等が成果として示されていないことから、若手研究人材養成の成果についても、必ずしも目に見える形では明らかになっていない。</p>

3. 次年度以降の展望

次年度以降の研究協力体制の維持・発展に向けた展望における計画の適切さ、具体性、実現可能性への評価。

評 価
A 非常に優れている。 B 優れている。 C 不十分である。
コメント
<p>研究交流課題「法整備支援学の構築」に関する研究ハブ形成事業の継続・拡大が合意され、世界銀行や JICA との連携関係も構築するなど、事業の持続可能性についてかなりの見通しを立てるに至っている点は評価できる。また、発展途上国や国際・政府機関との継続的連携関係が言及されており、先進国と発展途上国を結んだ協力体制の展開が期待できる。</p> <p>ただ、これまでの研究者交流が、研究者各々の個別研究テーマに基づいて実施されていることから、今後は、これらの個別テーマをいかに総合し、当初目的である「法整備支援学の構築」に結びつけるかが課題であろう。</p> <p>また、「問題点・反省点」として、事業を支えるアカデミックスタッフの養成について課題を残している点、外部資金の共同申請のノウハウの蓄積が不十分であった点があげられているが、これらについても自覚的かつ積極的な取り組みを行っていくことを期待する。</p>

4. 事務運営の適切さ・効率性

経費使用における効率性、実施に際しての計画性等への評価。

評 価
<input checked="" type="radio"/> A 適切である。 <input type="radio"/> B おおむね適切である。 <input type="radio"/> C 不十分である。
コメント
<p>支給経費に比して適正な規模の交流が行われており、経費は効率的に執行されている。</p> <p>また、研究交流は年度ごとに十分に練られた計画に基づいて、適切に実施された。</p>